

## 令和3年度 クリーニング業務従事者講習開催要領

### 1 開催日時、会場等

	第2型講習	第1型講習	第1型講習
地 域	県北地区 (大館、北秋田、能代保健所管内)	中央地区 (秋田中央、秋田市、由利本荘保健所管内)	県南地区 (大仙、横手、湯沢保健所管内)
期 日	○ レポート提出方式で実施	令和3年 8月29日(日)	令和3年 9月19日(日)
受付時間	受付：令和3年9月1日(水)	9時30分～	9時30分～
研修時間	～ 9月30日(木)	10時00分～13時00分	10時00分～13時00分
会 場	レポート提出期限 令和3年10月29日(金)	秋田県社会福祉会館 秋田市旭北栄町1-5 TEL 018-880-2303	大曲エンパイヤホテル 大仙市大曲白金町8-17 TEL 0187-63-1131

#### 第2型講習

地域	秋 田 県 内	受 講 対 象 者
期日	○ レポート提出方式で実施	第1型研修が都合により受講できない者
受付期間	・ 受付開始：令和3年9月1日(水) ～9月30日(木) ・ レポート提出期限 令和3年10月29日(金)	

### 2 研修科目、時間及び講師

研 修 科 目	時 間	講 師
衛生法規及び公衆衛生	中央、県南 10:00～10:40	中央地区 秋田地域振興局福祉環境部 地域環境専門員 堀内和之
		県南地区 仙北地域振興局福祉環境部 環境指導課長 廣幡忠文
洗濯物の受取、保管及び引渡し	中央、県南 10:45～11:20	秋田県生活センター 主幹(兼)班長 鈴木 厚
洗濯物の処理、繊維及び繊維製品	中央、県南 11:30～12:50	元秋田県クリーニング生活衛生同業組合 技術部役員 佐藤 清貴

### 3 講習受講対象者

クリーニング所(取次所を含む)の業務に従事する者(クリーニング師以外の者)で、平成30年度に受講した者及び平成30年度以前から受講していない者(令和元年度・令和2年度受講者以外の者)。

### 4 申 込 方 法

同封のクリーニング業務従事者講習会受講申込書により、次の期日まで必着するように秋田県生活衛生営業指導センターまで申し込んでください。なお、第2型を希望する場合は、上記1の受付期間内に申し込んでください。(照会先電話 018-874-9099 : FAXでも受付けます 018-874-9199)

申込期限	県北地区	上記レポート提出方式
	中央地区	令和3年8月20日(金)
	県南地区	令和3年9月10日(金)

### 5 受 講 料

- ① 受講料4,500円(テキスト代を含む)は、同封の郵便払込取扱票により受講料を払込みしてください。又は他行から郵便局に払込みする場合は、次の口座番号(店名：二二九 預金種目：229 口座番：0112226)あてに払込みをしてください。
- ② 当日、会場での現金の取扱いはいたしません。

### 6 修 了 証 書

講習修了者には修了証書を交付します。

### 7 そ の 他

- ① 受講料は、原則としてお返しいたしません。
- ② 指導センターは、講習修了者を県知事に報告することとなっています。